

第6章 計画の推進にむけて

1 関係機関との連携

計画の推進に当たっては、行政の取り組みのみならず、市民、地域団体、ボランティア、NPOなどの多様な主体と連携することが重要です。そして、この連携に欠かすことができないのが情報の共有であると言えます。

このため、各主体が持つ情報の共有を図るとともに、本計画の内容について、積極的に情報を公表します。

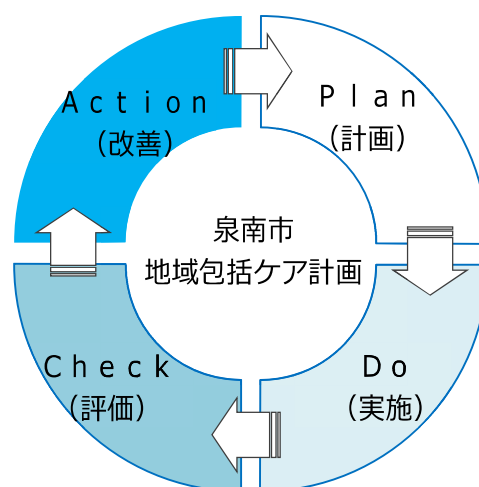
2 計画の推進と進行管理

(1) 全庁的かつ横断的な取り組みの推進

全庁的な取り組みを推進するため、庁内の所管部局にとどまらない横断的な体制により計画の推進を図ります。

(2) 計画の進行管理及び評価・検証

本計画を推進するにあたっては、所管部局、推進組織による自己評価を行うとともに、PDCAサイクルの考えに基づき、年1回、各施策について点検や評価を行い、その結果について、「泉南市地域包括ケア計画推進委員会」への報告や関係者へ周知するとともに、実効性のある計画となるように努めていきます。



(3) 計画の周知

本計画を市民や事業者・関係機関などに広く周知するために、出前講座等による説明会の開催や各種サービスに関するパンフレットを作成し市民に配布するとともに、市のホームページや広報などを積極的に活用していきます。